

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年2月13日(金曜日)
午前9時30分～午前10時54分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
佐々木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 補 佐
古 屋 勝 美 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 齊 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長
竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長 國 舛 八 千 雄 教 委 事 務 局 長
田 中 円 城 教 委 学 校 教 育 課 長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） おはようございます。それでは交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を開催いたしたいと思います。

まず何か副市長のほうからご報告があれば。

副市長（林 繁美君） 特にありません。

委員長（西岡 晃君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） ありません。

委員長（西岡 晃君） それでは審査事項を始めたいと思います。地域公共交通協議会についてのその後を執行部のほうからご説明願いたいと思います。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 地域公共交通につきましてはお手元に資料を配付しております。資料ナンバー1から4、それに第3回美祢市地域交通協議会が開催されましたというリーフレット、これほど用意しております。

それではまず最初に資料ナンバー1のこれまでの策定の進捗状況、それから4のほうに飛びますけれども今後のスケジュール、この2つについてご説明申し上げまして、資料ナンバー2、3の計画案等につきましては担当の斉藤係長のほうから説明させていただきます。

まず資料ナンバー1でございます。前回1月の14日に特別委員会が開催されております。その席上では計画策定の中間報告、アンケート調査の結果、バスの乗り込み調査等の結果をこの場で報告しております。それから1月の20日に美祢市の地域公共交通協議会、第3回が市民会館で行われておりまして、この時は市長が所用の用務のため榊原副会長が議長となって会議を行っております。この時は連携計画の中間報告ということで報告がなされております。1月の23日から1月の30日の間につきましては今実証運行等を考えておりまして、庁内の調整及びバス会社との調整にあてました。それから2月6日、7日、8日につきましては山中地区、万倉地区、堀越地区につきましては、実証運行に向けての計画中でございまして、これの地元説明会を3地区で開催したところでございます。昨日庁内の検討会議を開きまして本日の議会の特別委員会に至っておりますわけでございます。

本日この計画の素案についていろいろ委員の皆様方から意見をいただきまして来る2月18日に第3回の幹事会を開催することとしております。資料のナンバー4

のほうに入りますけれども、これで更に各幹事の皆様からご意見をいただきまして2月23日に第4回の協議会を開催します。場所につきましては岩永の公民館のほうでやるということで村田市長の出席をお願いしております。それから2月27日に3月議会の初日でございますが、全員協議会が開かれるということでございますのでこの計画案について議員の皆様方にご説明させていただきたいというふうに考えております。これが一連の流れでございます。

それでは資料の2の美祢市地域公共交通総合連携計画（案）ということで、担当の斉藤係長のほうに説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） それでは資料ナンバー2をお開きください。資料の作成上、字が多少小さいですがご了承いただけたらと思います。1枚めくっていただきますと目次が続いておりますが、目次を飛ばしまして「序章はじめに」右下のほうに1ページと書いてあるこのページ番号に従って資料の説明をさせていただこうと思っております。

まず1ページ目なんですけど、計画の背景と目的ということで、この真ん中あたりにですね、本市の公共交通は、市域西部を南北に縦断するJR美祢線を中心に六つのバス会社による4条路線が市内の主要な幹線道路を運行していますが、そのほとんどが周辺の市を結ぶ広域路線となっており、市民にとっては必ずしも利便性が高いとはいえません。それから飛ばしまして、これらの様々な交通システムに係る美祢市の負担は年々増加傾向にあり、合併を機会に利便性の向上と効率化を検討する必要があります。ということが背景と目的であります。

2ページ目に行きまして、位置。それから3ページは地勢になっております。

4ページにつきましては人口の概要ということで国勢調査の資料をもとに棒グラフに表し、その後人口の分布ということで赤丸で示しておる図となっております。

5ページ目につきましては高齢化の状況でございます。平成17年の国勢調査で31.4%と、山口県平均の25%を上回っているという状況で、また30%以上の集落がほぼ全域に広がっているという状況を示しております。

6ページ目につきましては市内の主要施設の分布ということでございます。美祢地域では大嶺町東分、於福町に集積しているほか、美東地域では大田地区、秋芳地域では秋吉、嘉万地区に集中しております。行政施設や医療機関、商業施設等が集中する

これらの地区は、日常移動の際の目的地となる場所であり、公共交通によりアクセスしやすい環境が求められます。

7ページにつきましては鉄道、JRの美祢線が南北に走っていることについての説明、それに続きまして路線バスの図となっております。市内ではサンデン、防長、ブルーライン、中国JR、船木、宇部交通の6事業者があり、4条路線が下記のとおり運行しております。

8ページに行きまして、スクールバスについての説明に続きまして美東病院の送迎バスの図式化したものでございます。

9ページにつきましては「老人憩いの家」「カルストの湯」無料送迎バスを地図に落としした図となっております。

続きまして10ページになります。市内の観光地と公共交通。便数やダイヤの点で利便性が高いとは言えない状況になっているということが結果報告としてあがってきております。

11ページからにつきましては市内における移動可能性と通学における移動可能性の調査についての報告をしております。美祢高校は大嶺市内全域から登下校が可能となっておりますが、厚保方面からの登校時に美祢駅で約1時間の待ち時間が発生している。また美祢高校から於福・豊田前・別府方面への下校便が少なくなっています。青嶺高校については赤郷・真長田・別府・嘉万地区からそれぞれに見合う時間帯の便がなく登校できない状況にあります。成進高校については下校については接続する交通機関がないため、別府への下校が不可能となっております。これら登下校が不可能となっている原因としましてJR美祢駅、大田中央間の接続が悪いこと等があげられております。

12ページの表につきましては市内の3校についての状況について各地域ごとの乗降回数だとか所要時間等を掲載しております。

続きまして13ページ目でございます。通院における移動可能性の調査です。美祢市立病院へのバスによる通院可能性を調査した結果、概ね市内全域からの利用が可能ですが、赤郷や真長田などの遠隔地域からのバスの便が少ないほか、別府・嘉万地区から於福を経由しての接続が弱くなっています。別府・嘉万地区からは、秋吉を経由するより於福を経由したほうが時間短縮になることから、この路線の充実が望まれます。という報告があがっております。

14ページ目につきましては利用料金の状況でございます。赤い四角の点、黄色の四角の点等がありますが、赤は市内の市役所であるとか秋芳総合支所・美東総合支所に行くときのバス公共交通機関を利用したときの料金の金額が500円以上というところに印がしてあります

それから15ページ目が交通不便地域の状況でございます。この図は主に集落の中心からバス停までの距離について2キロ以上というのが赤い点ということで示してあります。

それから16ページ目からにつきましてはJR美祢線とバス路線の接続ということの表でございます。この表の見方としまして、まず上り、長門市から厚狭行きバスからJR美祢線への乗車の接続としまして待合時間が30分以上、青字は待合時間が3分以内。30分以上というのは待合時間が長い。また3分以内というのは高齢者が次の公共交通に乗り換える時に少し時間的余裕がないというような形で示しております。それがまずバスからJR美祢線への乗車接続、それからJR美祢線からバスへの乗車接続。右の17ページの図表にいたしましては、下りですね、厚狭から長門市のバスからJR美祢線への接続、JR美祢線からバスへの乗車接続をそれぞれ示しております。概ね赤が多いような状況になっております。

それから18ページ目からは公共交通の利用状況と行政負担。4条路線の利用状況でございます。平成19年10月から20年9月30日までの実績に基づいた各6業者の資料となっております。

続きまして20ページに飛びます。JR美祢線の利用状況でございます。平成13年度の指数を100としまして年々減少傾向でございましたが、昨今は若干増加傾向にございます。それからその下のその他の利用状況といたしまして路線バスの小・中学校のバス利用対象者数、それから各種送迎バスの利用者数を表にしております。

21ページが行政負担の状況でございます。市内6事業者の72路線に対する平成19年度の補助金支出額合計9,781万5,000円が20年度には1億の大台を超えまして1億504万1,000円となっております。そのうち県の補助金が1,447万3,000円となっております。それからその下が行政目的バス等の経費負担額ということで各種の無料送迎バス等に係る経費、それと教育委員会のほうが実施している通学費の補助金合計が2,627万6,000円。合計で1億3,000万円ほど行政が負担をしているという状況でございます。

22ページはそうした報告を受けまして課題の抽出をしております。美祢地域と美東地域間の往来利便性の向上。交通不便地域への対応。料金の地域間格差の是正。地域別の生活交通としての機能充実。JR美祢線、各社路線相互の連携強化。観光移動が可能な公共交通の整備。公共交通の一体的な路線図・時刻表整備。運行補助や無料送迎バス等の公共交通の経費削減、が課題としてあげられております。

24ページからは第2章に入りまして、美祢市地域公共交通総合連携計画になります。まず基本方針でございます。先ほどの課題を受けまして基本方針をもとに計画を策定いたします。美祢市の一体感を創出する交通体系の構築。市民の生活交通の確保。経済性を考慮した公共交通サービスの提供。観光振興に向けた公共交通サービスの提供。公共交通の利用環境向上と利用促進、となります。計画の区域設定につきましては美祢市全域とし、計画の期間は平成21年度から25年度の5年間といたします。

25ページは計画の目標でございます。この計画を策定するにあたり美祢市の実情に合わせ目標を設定いたします。美祢市内の移動利便性向上。公共交通の効率性と利用促進。市内観光地の活性化。その下の表は課題と基本方針、事業計画との関係を示しております。

それから26ページが第3章に入りまして、美祢市内の幹線公共交通網整備計画となります。幹線公共交通につきましては市内主要幹線、市内幹線、広域幹線、JR美祢線、幹線公共交通網と結節点、という形で章立てて考えていきます。まず市内主要幹線につきましては赤線的美祢駅・秋吉・秋芳洞・大田中央を結ぶ線でございます。それから市内幹線につきましては赤の波線になっております。西市から美祢駅、それから秋吉から嘉万天神・道の駅おふく・美祢駅を結ぶ線となっております。それから広域幹線につきましては青緑の線となっております。それとJRの美祢線。それからその幹線公共交通網との結節点について待合室の環境を向上することでバス移動の利便性を高めていくということにしております。

28ページは市内主要幹線バス路線でございます。現状の問題点と課題につきましては下から3行目になりますが、JR美祢駅から大田中央間の主要幹線のバス運行は、秋吉もしくは秋芳洞で分断されており、通学・通院による東西の移動利便性が損なわれているのが現状でございます。そこで、この間の移動がスムーズになるようバス路線の再編が求められています。現状の問題点としましてはその下の図3-2、JR美祢駅・大田中央間のダイヤの現状でサンデン交通と防長交通は秋芳洞で、中国JRバ

スは朝夕の2便を除いて秋吉で分断されており各社間相互の接続もよいとは言えない、という報告になっております。施設の目標としては特に通学時の移動利便性の向上を目指して行きます。施策の方向性としまして29ページになりますが、既存バス路線のダイヤを変更し接続を良くするか、既存バス路線を延長し、美祢駅・大田中央間を運行することが考えられます。例えば通学移動を想定して登下校に係る時間帯について路線延長を検討した場合には、図の3-3の中国JRバス路線の延長、サンデン交通の路線の延長という形が考えられます。

続きまして30ページの市内幹線バス路線の 秋吉・嘉万天神・於福でございます。現状の問題と課題にしましては秋吉での接続が悪い状況で、秋吉から天神前行きという路線が運行しております。天神前と於福間のバス路線の充実が望まれています。その施策の目標といたしましては31ページになりますが、天神前・於福間のバス路線を充実させ、秋芳町北部の移動利便性向上を目指します。施策の方向性としては一体的な移動が可能になるようなバスのダイヤを検討していきます。

続きまして32ページが市内幹線バス路線 としまして豊田町西市・JR美祢駅でございます。この路線は2事業者の運行により利用者数も比較的多くなっております。ただブルーライン交通は距離制の料金体系にあるのに対し、船木鉄道は一律200円という均一料金をとっての運行になっておりますので、同じ距離でも料金に格差が生じているという現状でございます。目標としましては現状路線の維持を目指し、施策の方向性としては料金格差を是正するために高齢者優待等の方策を検討しております。

33ページはJR美祢線でございます。高校生のアンケート結果によりまして一月あたり20回以上の利用回数をしている、一月に毎日美祢線を利用しているという方がほとんどであるということがアンケート結果で出ております。そうした方たちの改善点は、運行本数を増やす、車両を増やす、料金を安くする、というふうになっております。

34ページは施策の目標でございます。JR美祢線と路線バスの接続を良好にして移動利便性の向上を目指します。それから方向性はJR美祢線と路線バスの接続について、バス事業者各社との間で協議をして接続の改善に努めます。

35ページは第4章、地域別公共交通計画となります。11月からアンケート調査、乗降調査、またヒアリング調査等の結果を受けまして市内を9つのブロックに分けて検討をしております。36ページはそれを簡略化した地域の範囲、それからその下の

図が幹線道路網と地域別交通のイメージでございます。37ページからは旧ブロックのまず美祿市の中心部という形で、現状の問題点と課題、施策の目標、施策の方向性というふうに分けて検討しております。38の図の4-4、巡回バスの運行イメージは、例えば市内中心部のJR美祿駅・美祿市立病院・来福台・曾根間を巡回するバスの運行を検討し、中心部の買物、通院利便性の向上を図るということを方向付けております。

39ページから伊佐地区の話になるんですが、この件につきましては説明を割愛させていただきまして、49ページ、地域公共交通システム導入における留意点を説明させていただきます。現在「老人憩いの家」「カルストの湯」それから景清洞のトロン温泉、それと美東病院の無料送迎バス。こういった無料送迎バスが運行しておりますが、無料あるいは低料金で利用できるという利点はございますが、病院や施設利用等に目的が限定されているという欠点がございます。また、無料で運行しているため経費を行政が100%負担しなければならず、将来的にわたって持続可能かどうかを見極めていく必要がございます。そうした中で新たな地域公共交通システムを導入することにより、分かりやすさや効率性の観点、これら無料送迎バス等との統合を検討する必要がございます。仮に無料送迎バス等が新システムに統合された場合、今まで利用してきた住民にとっては無償から有償になるという不利益が生じますが、一方で多目的に利用でき、自宅近くでバスに乗降できるという新たな利点も生まれます。

このように、新たな地域公共交通システムの導入に際しては長所・短所を明確にしながら関係する住民と協働で時間をかけて検討し、合意形成を図っていく必要がございます。また、基本的には既存バス路線との役割分担を明確にし、競合をできるだけ回避する必要があり、状況によっては4条路線等との競合が生じる場合も想定されることから、交通事業者との間での調整も併せて行っていく必要がございます。

50ページからは地域の振興に向けた公共交通計画でございます。まず最初に観光振興に向けた公共交通計画でございます。現在かるとタクシーが定時定路線という形で運行しておりますが、需要が少なく不採算路線となっております。また下の表のほうでは美祿市内の観光地における入込客数の推移という形で情報を出しておりますが、19年度については秋吉台サファリランド、秋吉台、両方とも昨年度に比べて伸びております。これはJR6社と山口県の連携による「おいでませ山口。ディステーションキャンペーン」の影響ではなかろうかと考えられております。また最近で

は別府弁天池の観光需要が高まっているのでこの辺のアクセスも検討する必要があります。

5 1 ページは施策の目標でございます。こうした不採算になっているからすとタクシーをもう一度再編することで利用促進を図り、周辺観光地を含めた観光客の移動利便性の向上を目指します。施策の方向性としては、からすとタクシーの再編、また下のほうになりますが、秋芳洞は開洞 100 周年を迎え、様々な記念エコツアーも予定されています。これらのツアーの移動手段として、このからすとタクシーを積極的に活用することを検討していく必要があります。

5 2 ページは周辺への交通アクセス環境の改善ということで、別府弁天池へのアクセスを検討いたします。地域振興に向けた公共交通の計画といたしましては、現状の問題点と課題として、交流人口が流入しやすい環境にあり広域間の公共交通環境は比較的良好といえますが、今後はより早く、快適な移動が可能となるよう環境整備が求められています。施策の方向性といたしましては、2つのインターチェンジ、その中国自動車道と連結する美東町真名・萩市間約 28 km を結ぶ地域高規格道路としての小郡萩道路が整備中であり、山口国体が開催される平成 23 年までの供用開始に向け現在本格的な工事が進められているということを受けまして、これらの高速移動を担う道路基盤を活用した公共交通の整備により、地域活性化を図って参ります。具体的には美祢西インター・美祢インター、またいずれ美東 J C 等のところにパーク＆ライドということを検討していくような形になります。パーク＆ライドというのは駐車場を整備してそこから公共交通に乗り換えて目的地に向かうという手法でございます。

5 4 ページは公共交通の利用環境向上と利用促進計画でございます。交通結節点環境の向上、現状の問題点と課題を抽出した結果、主要結節点 4 つ、地域結節点 5 つにつきまして利用者の利便性を向上することを目標として環境の向上、環境改善策を実施していきます。5 5 ページはその 9 つの結節点についての現在の状況を図式化しております。

5 7 ページは情報提供施策の推進でございます。利用者の乗り継ぎ利便性等を考慮すると、市内のバス路線や時刻表をまとめた情報提供が必要となっております。これは合併前には各市町で作成していたということもございますが、現在一体的なものもございません。また利用者の視点に立った時刻表、路線等を検討する必要があります。6 - 3 はモビリティマネジメントの推進でございます。住民の路線バスの利用の

促進や企業におけるエコ通勤、この企業におけるエコ通勤につきましては、今年の1月に市内主要企業35社にアンケートを行ったところ、何らかの環境対策を行っている企業が84%。またエコ通勤の取り組みに対し、参加したい、あるいは興味がある、の合計が83.2%という結果が出ており、関心の高さが伺えております。6-3-3は高校生の通学手段の公共交通への転換でございます。こうしたことを自発的に促すという手法をとりつつ、公共交通への転換を検討していきます。

最後のページは59ページで、事業計画のスケジュールとなっております。現状で検討している25年度までの公共交通の策定ということでこのようなスケジュールを考えております。

資料2につきまして説明終わりますが、引き続き資料3の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

資料3につきましては先ほど課長が申しましたとおり2月6日から8日にかけて実証運行の説明会を3地区に分けて開催したときの資料となっております。2ページからは今のこの公共交通総合連携計画を受けたことにつきまして簡単に説明しております。今公共交通は、多くの路線で利用者が少なく赤字でございます。多くの路線は税金で賄われています。一方で公共交通が利用できない方もいます。公共交通を持続可能なものとするためには、効果的・効率的な生活交通体系を再編する必要があります。このために公共交通に関する計画を作っております。この計画に基づきまして平成21年から25年までの5年間で美祿市の新しい公共交通網を構築していきます。本日お集まりいただきましたことにつきましては、実証運行案の検討にあたり、地域の実情を一番よくご存知の地域の区長様にご意見をお聞かせください、ということで説明をしております。

5ページは美祿市の公共交通の状況。また6ページは交通不便地域の状況でございます。9、10につきましては厚保地域の状況、伊佐地域の状況ということで地域ごとに分けて説明をしております。そうした中で実証運行計画案ということで対象地域を山中地区、伊佐町伊佐・奥万倉・堀越地区という形で提示しております。

13ページは対象地域の外出状況のアンケート調査について買物先、通院先がどちらのほうで利用が多いかということを表しております。その下が既存路線と利用状況の関係でございます。美祿駅・サンパーク・宇部中央行きは1日1便で利用者数11人。それから美祿駅から北川を經由して堀越、また二ツ道祖行きにつきましては6.

5便、合計49人1日乗っておられますが、そのうち小学生が18人乗っておられるというような状況でございます。

1枚めくっていただきまして、実証運行の計画案でございます。既存路線に加えまして新設の路線、山中と堀越を結ぶ新設路線の周辺の集落をすべて回るということで、このピンクの中の集落の方をすくう交通を検討していきます。その下はその実証運行についての簡略化した図でございます。

17ページがデマンドの運行イメージ。18ページが具体的なデマンド運行のイメージとして、例えば出発地9時30分発のデマンドタクシーをどこかの地区の山田さんが予約した場合、別の地区の方が予約をされた場合、また更に違う方がショッピングセンターまでを予約された場合、そういったものが予約センターにいきまして、そこから一番効率の良い運行形態をとって目的地に運ぶというような形態をとります。

最後のページになりますが、この運行時間帯のイメージとなります。利用者が増えればそれだけ目的地に着く時間が遅くなりますので、スクールであるとか駅とかの定時定路線との接続に不向きということもございまして、朝夕方の登校下校便について定時定路線を維持しつつ、午前中午後の通院・買物の時間帯においてミニバスのデマンド運行という形で検討をしております。

以上で足早ですが説明を終わらせていただきます。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりました。今の美祢市地域公共交通総合計画案ですが、これにつきまして何かご意見なり、ご質問なりございましたらお願いしたいと思いますが。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） ちょっとお伺いしたいと思います。考え方といいますが、資料2の26ページが一番わかりやすいと思うんですけど、トータル的には先ほどの説明で市の負担が1億3,000万円となるようなこと言われてましたが、ちょっとお伺いします。考え方ですけど、結節点あるわけですけど、あるいは準結節点というのもあるわけですけど、ここへデマンドタクシーとかいろんなものを使って出てきて、目的地に行くまで2度3度と乗り換えるケースが出てくるわけですね。その場合にその都度、考え方ですよ、料金を取る考えといいますが、1回最初払ったらもういいんだと、後は乗り継ぎ券とか発行するとか、そういうことで取らないのか。あるいは各乗り継ぐたびに料金をいただくという考えなのか。金額は安いにしろそういう点で考え方をちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） 委員のご質問にお答えいたします。当然料金の一律ということも考えられますが、そうすることによりまして当市の財政負担というのもどんどん増えていく可能性もございますので、そういったものについてのボーダーライン、基準というものを設けつつ来年度以降検討していき、一番良い方法を考えていこうというふうにしております。

委員（柴崎修一郎君） 最初払ったら後は乗り継ぎ券を出して半額にするとかですね、いろいろ平等性から見たら、バスの便の良い人は200円、300円で済む。後の人は500円も600円もかかるというなら多少不平等のような気がしますし、そういう点ベストな方法を今から時間もありませんし考えてください。

委員長（西岡 晃君） はい、その他ございませんか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 繰り返すようですが、11ページ、通学における移動可能性調査というのがありますが、どうかこの辺のいろいろな問題点につきまして解決の方向でこれから執行部のほうも、交通担当、あるいは市の財政状況等もございましょうけど、できれば美祢市のバスを美東のほうにも巡回できるような、将来的にはその辺のことも含めて検討していただいて、美東の子供が美祢高はもちろん美祢市の高校にもですね自転車通学しなくとも安全安心の通学ができるように是非していただきたいというように思います。おととい県のあるところへ参りまして、その辺の話もいたしました。県下どこも同じような状況が言えるそうで、県としても大変困っておられます。特に県の藤井教育長もこれについては任期中にどねえかやらんにゃあと非常に意気込んでおられました。是非この辺の子供の命を守ると、そして美祢市も良い高校がありますので是非これに子供たちが気持ちよく行けるような環境作りしていただきたいと、重ねて申し上げるようですがよろしく願いいたします。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 個別的な地域のことでございますけど、39ページの伊佐地区の交通不便地域のところでちょっとお伺いしたいと思います。現在上曾原から上野そして杉谷まで4条バス路線が走っていると思うんですけど、これは毎日運行していると思います。そこで以前からお話があったんですけども、二神から杵田へ行くバスですね。週に1、2回はこちらのほうへ運行してもらえないかというご要

望がございました。この公共協議会等々です。ね、周辺地域のお話も聞いていらっしゃるかと思いますが、地元の方に聞きますと、その道の、道路につきましては別に支障がないと公のところから聞いていらっしゃる方もいらっしゃるようで、巡回場所はないんですけど、三つ角があって、柵田のほうで向きも変えられるというような話のようでした。そういったことで、そういった検討が今までなされておるか、あるいは今後そういったことも考えられるか、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） 委員さんのご質問にお答えいたします。今検討している、先ほど住民意見交換会というか説明会の資料に基づく地区以外のところで、美祿市内には、先ほど委員さんの言われましたとおり交通不便地域が点在しております。その辺も検討していくんですが、それと合わせまして既存の4条路線の結節点等の整備、またダイヤ等の改正とかそういったものも平行して進めて行く必要がございます。そうしたもので合わせて来年は実証運行といたしまして山中と堀越地域の実証運行を計画しておりますが、その22年度以降、交通不便地域を美祿市全域に広げて検討をしていくということで考えております。以上で回答を終わります。

委員長（西岡 晃君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 先だって地域でこの実証運行についての説明会をされたと思いますが、その中でどのような意見が出されたか、大まかまとめられてると思いますが、お聞かせ願えたらと思いますが。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 特に山中地区におかれましては全員の区長さんが出席されまして、非常に良いことだということで是非やっていただきたいという意見が強うございました。また堀越地域についてもですね、いわゆるお年寄り、特にバス停まで距離が長いお宅とかいうのもいろいろございまして、是非これは進めていってもらえないだろうかというふうな意見があったところでございます。以上です。

委員長（西岡 晃君） その他ございますか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先ほどからたくさん出てるんですけども、美祿市全域で交

通不便地域ですね、これに関しては今伊佐の堀越・根越また山中とこの地図から見たら載っております。また秋吉においてもそう。また美東においてもそうであって、この交通不便地域にあってはデマンド運行をやっていくということで、今もちょっとお話ありましたけど、非常にこういうことは大事なことであるという要望もあったということで、デマンド、要求されてそして運行するという意味でありまして、これは第一点、こういう車に関しては結構長い距離を山沿いを走ったりとかしますので当然エコカーとか非常に燃費のいい車ですね、燃料費がかからんようにしていただきたい。そういうことも当然考えておられると思いますけれども、そういうことも考えていただきたいと同時に、今後、特に堀越とかも1日バスの運行、赤バスとか6人程度とか乗っている方が少ないということで、今後このデマンド運行に関して非常に地域の解消としては大事であると。様々な方が自分の地域、非常にバスが通ってなくて、バスが入らない地域を何とかしていただきたい。通常であればタクシーを利用されるんでしょうけれども、今後そういうことにあってはこういったバスが入ってくるということで不便地域が解消されてくると思っております。そういうことで今後サービスということで非常に大事な部分で、これがどんどん要求がなければ走らないということで、非常にメリットがあるということで、通常のバスであれば嫌でも定期的に運行しなければならないけれども、このデマンドバスは要求があって動くということで非常に効率が良いバス運行であると私は考えて、そして非常に不便な地域に電話があれば行って対応していくということで、そういった意味においてはいずれにしてもたくさんの方が乗ればいいですけど、そうじゃない。そういうことで非常に経費も若干かかりますし、だから例えばこのデマンド運行で途中で手を挙げて乗れるんかどうかということも、予約された、デマンドがあった方だけが乗れるのか、それとも途中ちょうど来たから乗っていくこともできるのか、また燃費の件、そういうことも今後考えていっていかねばならない問題ではないかと思っております。それからいずれにしても収支に関してはマイナスになる傾向もありますので、この辺については今後市の税金からお支払いされると思っておりますけれども、今言ったこの2点ですね、エコカー、そういった燃費の良い車、また途中で手を挙げた場合には予約された以外の方も乗れるのかどうか、その辺の柔軟性を考えておられるかどうかということをお尋ねしたいんですけど。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） 委員さんのご質問にお答えいたします。燃費の良い車でデマンドと、また途中で手を挙げれば可能かということにつきましても今後地域のところに入りまして、更に住民説明会等を来年4月以降開催することによりまして一番良い方法をとって実証運行をするという形を検討しております。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 美祢市全域で先ほど申しましたけれども、美祢・秋芳・美東と交通不便地域がまだまだたくさんあるということで、デマンドタクシーというかバスといいますか、その車が予定としては何台ぐらい走らすような状況になるかということと、それに関する経費が大体概略どういう方向になるのかということがわかりますでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） 来年に実証運行を計画して、これがまず必ず成功するかどうかということで検証していくところでございますので、現状では市全域にこれを広げた場合の台数であるとか経費というのは考えておりませんが、例えばイニシャルコストとしまして、車を買うということであれば、ジャンボタクシークラスであれば400万円くらいかかるとか、そういう経費はどこが負担するのかというようなことも平行して検討しておるということで回答にさせていただければと思います。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 今の関係するんですけれど、これをやるっていうことになると経費が当然伴う。その経費がどのくらいかかるかっていうのはまだ明解でないというのはわからんこともない。今の山中地区を試験的にやってみますよと、交通不便地域が新美祢市地域でこの図面から見ると9エリアほどあると。そうすると例えていうとこの9エリアが実質的に25年以降やるというの一斉にやるのか、いやそうじゃないよ、どこどこから順番でやっていきますよと。それも経費が伴うんでその辺の裏付けがないとバスを何台買うんかということもわからんよと。今の不便地域の方はどっからやってかな。その辺が基本的にはっきりしていないと不安がなおさら助長させるようになる。その一斉にやるんですよとか、いやいやそれは順次やっていくんですよとか、その辺がわかればお願いします。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） 今のご質問にお答えいたします。今のバス停からの距離が点在して遠いところとかそういったものを囲ってる資料があったと思うんですが、その中でやはりその地域だけをデマンド交通を走らせるということになれば非常に採算が取れないということもございまして、多くの地域を走るような形を検討しないと市の持ち出しがどんどん増えていくという可能性もございまして、その辺も併せ持って順次やっていくと。美祢市の全域に公共交通網を25年までに充実させるということで回答させていただければと思いますが。

委員長（西岡 晃君） はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 確認しますけど、順次ということですね。そこ大事なんじゃないから。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） このデマンド型、山中地区においては、運輸局のほうの許可とかそういった事務的な手続きもありまして、10月から運行するということを考えております。これは地元説明会でもお話ししたんですけども、これが成功するかどうかは全く未知数で、地域の方が成功するように使っただけでなくはない、利用していただくにはいけない。盛り上げていただきたいというふうなお願いもして参りました。そういったことでまず山中地区でどんな問題が実際発生してくるか、それから料金的にはどうなんかとかですね、それからどこがバスの運行とかするのか、といったことがまだ非常に不確定なことがたくさんあります。この実証運行を通じてそういったところも解決していったら、解決できるかどうかわかりませんが、それをやっていきたいと思っております。それで美祢市の全地区を一斉にということにはなかなか物理的にも不可能であろうし、やはり一つの考え方としてその地区に熱意があるところ、例えば公募したりですね、そういうふうな手段も投じていかんじゃあいけない。そこを盛り上げていただけるような地域ですね、そういう盛り上がりがあるところからやっていくとかですね、そういったことで一度に全部やろうというふうなことは我々事務的にも無理ですし、心配するのもなかなか大変ですので、順次熱意のあるところからちゅうふうなことを現時点では考えております。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） もう一点。市内の主要幹線ということで美祢駅・秋吉・秋芳洞・大田中央ということで、今回いろいろ通勤とかまた通学とかそういうことで美祢市の一体感を促進するためにということでこの主要幹線が今後開いていくわけにありますけれども、これは既存の各バス会社で運行されるということなんですけれども、この平成20年度は1億円を突破して1億500万円なったということで、まだこれは主要幹線が開いてない状態でそうと。今後こういった美祢市・秋吉・大田中央が繋がって、主要幹線が繋がった場合に今後こういった補助金がどの程度上昇するかどうかということがわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お答えいたします。この公共交通につきましてですが、合併前は美祢市は美祢市、秋芳町は秋芳町、美東町は美東町でそれぞれ独自の計画を立てながら独自の事務サービスを提供してきたわけですね。現在、とりわけ20年度はそれを単純に一つにまとめたものですから非常に効率の悪いところがございます。ですからこの公共交通の計画の見直しというのをやっていこうということなんでございますけども、中には同じバス業者が一緒にやったほうがよっぽど効率が良いというようなところもございます。ですから初めから言いますように、幹線を通すとかいろいろございますのでそこらを本当に効率の良いものにしていこうという計画でございます。ですから今の時点でこれからどういう形で市の負担金が伸びるかというのはちょっと計算がとれますか、申し上げにくいんです。利用の状況にもよります。便利なものになれば当然利用者も増えてきますから市の負担も減ってまいるわけでございますので、できるだけ効率の良い、そして市の負担も多くなならない方法をこれから進めていくということでございます。

委員（岡山 隆君） 我々としてもその主要幹線が繋がって行ってそしてこういう補助金がどの程度今後上がっていくか、行政が一生懸命努力されてどの程度で抑えられるかということに関しては、今後ともしっかりと見させていただけますので、どうか大変でしょうけど誠意努力のほうよろしくお願い申し上げます。

委員長（西岡 晃君） その他よろしいですか。一点ほど、他の議員さんからこの特別委員会で少し聞いて欲しいということがございますので。山中・堀越地区、今度実証運行されるということですが、旧伊佐町時代に、伊佐地区の小学校が合併して交通の件が、小学校の生徒の交通の便をとということの地元との約束事がいろいろ

あるということで、そういった件をどのように考慮されてこの交通体系に臨まれているか、ということをごちょっと聞いて欲しいということでございますので、その辺がわかれば。教育委員会のほうでも補助を出しておられるようでございますし、そういった件で現在の小学生なり中学生の、このバス体系に移行すると、デマンド型に変えるときにその辺の交通体系で支障が出るようなことがあるのかないのか。またその辺の対策がどうなっているのかがわかれば。

委員長（西岡 晃君） はい。

総合政策部長（兼重 勇君） この山中・堀越地域をこの度実証運行をされるということで地元説明会に参加しましたが、今年の10月までに十分地元と協議しながらやっていかせていただきたいと。要するにこの度の説明会では是非この地域で試験運行をさせていただきたいので協力をお願いしたいということにとどまっております。従いまして区長さん方からそういった具体的なご意見も出ておりませんし、当然これから利用される方々にもお集まりいただいて、その中では今のような通学の問題とか朝夕の通勤の問題とかいろいろ出てまいると思います。これからそれを一緒に検討して地域の課題を解決していきたいと考えております。従いまして具体的に通学の子供の問題とか、ましてや合併当時の状況というのは伺っておりません。しかしながら今後は協議の中で十分地元の意見をお伺いしていきたいというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、よろしく願いいたします。それでは公共交通につきましてはよろしいでしょうか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） もう一点だけ。先ほど柴崎委員も言われましたけど、どうしても料金の関係ですね、デマンドにしる4条路線にしるそういうものを利用して高い金額、経費をかけて、今の現状でいけば、4条であれば200円という運行をやっていると。ところが今の幹線、サンデンと中国JRですか、バスなんかもちろん秋芳洞の辺で皆切れてるわけで、もう乗り換えは絶対にせざるを得ないと、幹線を使えばですね。当然両方に料金を払わんにゃあいけん、こういうふうになります。それでよいよの不便地域と言いながら4条路線で経費をかけたわりに空のような状態で走りながら、普通のサンデンとかJRとかいうのは国庫補助で走ってますんで実質的には市が負担している金額は少ないわけです。その上で経費はかかっていないけれども住民負担は逆に、個人の負担ですよ、税金とはちょっと考え方が違

います。個人負担は今度は3倍も4倍もかかるわけです、ちょっとしたところに行こうと思えば。なおかつ今度は美東まで、あるいは病院まで行こうというふうな、仮に我々の厚保地区から行こうとすれば当然幹線は長い間を走りますし、乗り換えは余儀なくされると。そうするとおのずから今の料金体系で行けばとんでもない金額が想定されるわけで、そういうふうなことを考えればその辺を考慮した中での料金体系を考えないと、デマンドに乗り、あるいは仮にどっかの地域の結節点に乗り換えて、なおかつずっと行って秋芳でまた乗り換えてまた行くということになります。幹線を使えばですよ。ところがもう複合的に走らせるのであれば必要ないかもしれませんが、今いう経費の削減という建前と、できるだけ公共交通といいますか企業の路線を有効活用しながら、なおかつそれ以外に複合的に走っても便数を増やすという建前からすると当然そういう直行便を作らざるを得ないと思いますけども、そういうふうな観点からするとその料金が、市独自のやるのと4条路線でやるのと一般の幹線を使った場合の料金が多大な差額が出るというようなことでは問題があるので、どうしても市民が払う金額はある程度整合性がとれるような料金体系を考えていただかないと納得されない、結局は利用されないというふうになりますんでその辺を検討していただきたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お答えいたします。この問題、路線の見直しと同等といいますか、それ以上に非常に大事なことだろうと思います。しかしながら現状は委員さんおっしゃったようにかたや無料バスも走ってる、かたや有料の大きい金額ということで、非常に公共交通といえども格差がございます。旧美祢市のあんもないと号と同じようにみなし4条の秋芳町に走ってるかるすと号ですね、同じですけども料金体系も違います。そういったことで非常にこの格差がございます。しかしすべて安い方に統一となると市の財政負担等もございますので、ここらあたりは慎重にやっていかなければいけないんじゃないかと思っておりますけども、一生懸命がんばります。

委員長（西岡 晃君） その他よろしいでしょうか。それでは、その他の事項に入りたいというふうに思いますが、執行部のほうから何かございましたら。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 情報のほうの関係になるうかと思えます

けれども、2、3委員の皆さま方に報告なりお知らせなりをしておく件がございますので、ちょっとさささせていただきます。MYTの高度化工事の進捗状況、それからMYTの放送通信のスケジュール、それから携帯電話の不感地域の解消とか、今お手元に地デジのチラシも配付しておりますが、それらの件について担当の竹内係長が報告しますのでよろしくをお願いします。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは情報関連の報告事項がございますのでさせていただきますと思います。

まずはじめにMYT美祢市有線テレビの工事の進捗状況についてご報告申し上げます。本年度で事業が完了いたします美祢市有線テレビ高度情報化整備工事の進捗状況について、局舎関連設備、自主放送設備、幹線の伝送路設備については完了しております。現在、各家庭への引き込み工事を残すのみとなっております。2月7日時点での引き込み工事の進捗率につきましては約80%でございます。現在、工期末に完了すべく急ピッチで工事を進めておるところでございます。

続いてMYTの放送通信、インターネットのことですが、こちらの関係のスケジュールについてご説明を申し上げます。先の臨時会で美祢市有線テレビの指定管理者の指定の議決がなされたところでありますが、今後の放送、通信の事業開始までのスケジュールについて、指定管理者制度におけるMYTの運営については、このたびJA山口美祢農協から山口ケーブルビジョンへ指定管理者が変更となりますが、今後、新体制での事業開始に向けまして自主放送番組の編成・配信方法の協議、また業務の引継ぎ作業を十分に行いまして、4月からのスムーズな移行に努めてまいりたいと考えております。なお、指定管理者の変更に伴う加入者の手続き等の変更はございませんが、指定管理者の変更に伴いまして加入者に混乱が生じないように、執行部といたしましても広報活動に努めたいと考えております。

続いて、通信事業、インターネット関連の今後のスケジュールについてですが、指定管理者の指定に伴いましてインターネットのほうにつきましても具体的な協議・作業に入る予定としております。今後、センター機器等の工事施工、試験運用等の施設面の整備が終わりまして、加入申込受付、加入者登録等の事務手続き、加入者宅内工事を経ましてサービス開始となります。当初の予定よりは具体的な作業の着手が遅れておりまして、現状では5月からの加入申込の受付、6月以降のサー

ビス提供の予定としております。なお、申込当初は大変な混雑が予想されておりました、申込状況によりましては、申込からサービス開始まで若干お時間をいただく場合も想定されております。いずれにしましても、インターネットサービスにつきましては市民の関心も高く、要望も多いことから、1日でも早くサービスを提供できるよう作業を推進するとともに、スムーズにまた申込ができますよう、こちらのほうについても広報活動に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、携帯電話の関係の報告になるのですが、携帯電話の不感地域の解消の対策につきましては、前々回の委員会でも主要携帯電話事業者の動向等についてお知らせしているところでございますが、その後の状況について簡単に説明させていただきたいと思っております。現在、中山間地域での不感地域解消に積極的な取り組みを見せております現状では唯一の事業者であるNTTドコモさんにつきましては、来年度事業で当市の不感地域のエリア入見・江原地区に移動通信用鉄塔の建設の予定があると、その旨報告させておりますが、その後、詳細また来年度以降の事業計画についてNTTドコモのほうに確認をいたしました。入見・江原地区については、移動通信用鉄塔の建設のための用地は既に確保しておりまして、当初の予定通り21年度上半期の事業で建設を行うということです。具体的には本年7月頃に建設に着手いたしまして、9月、10月ぐらいには施設が完成し、その後サービスを開始するとのことです。

その他、ドコモさんのほうについては、現在当市の不感地域を調査中ということで、鉄塔建設用地の選定を行っているということですが、来年度については先ほど申しました入見・江原地区以外での建設の予定は今のところ無いということです。しかしながら、今後も積極的にNTTドコモのほうでは中山間地域での不感地域の解消に向け事業展開をする予定であります、ということでしたので、条件が揃った地域でありましたら前倒しも可能であるとのことです。

なお、その他の主要携帯電話事業者でありますau、ソフトバンクモバイルについては方針に変更が無く、現在のエリアのサービス充実に努めるということです。中山間地域の不感地域の解消についての取り組みについては消極的であるとのことでした。いずれにいたしましても携帯電話の不感地域の対応につきましては、執行部といたしましても現在ケーブル網のファイバー網を張り巡らしておりますが、その整備が完了いたしましたら総務省等の事業も活用できる幅が広がると考え

ておりますので、今後もケーブルテレビの施設の拡充に合わせまして携帯電話の不感地域の解消に取り組んで参りたいと考えております。

最後になりますが、お手元のほうにも資料を用意しておりますが、地上デジタル放送の関連のことについて若干説明させていただきたいと思っております。地上デジタル放送への移行につきましては平成23年の7月24日まであと900日を切っている状況でございます、この度地上デジタル放送の受信環境の整備・推進、また周知・広報活動の強化を図るため総務省のほうで総務省山口県テレビ受信者支援センターというものをこの2009年の2月2日に山口市のほうに設立されました。こちらのセンターの具体的な取り組みですけれども、まずテレビ受信状況の調査・把握ということで測定者による受信不良地区の調査、共聴施設のデジタル化促進への助言ということで説明会を開催したり、説明員の派遣などを行う、受信相談の対応ということでコールセンターの設置、また集会への説明員の派遣等、こういったことを具体的な業務として展開したいということでございます。なお、コールセンターのほうにつきましてはこちらのチラシの下に書いてございます総務省デジコールセンター0570-07-0101のほうで受け付けているということでございます。こちらのセンターの設立につきましては各報道でも周知をされているところでございますけれども、市からも広報等通じまして市民に対しまして周知を図りたいと考えております。また地上デジタル放送へのスムーズな移行のため、こちらのセンターと連携をいたしまして今後の説明会等の取り組みを図りたいと考えております。以上で関連事項の報告を終わらせていただきます。

委員長（西岡 晃君） はい、報告が終わりましたが、この件に関しまして何かご質問なりありましたらお願いいたします。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 携帯電話の不感地域の解消の問題ですけど、先ほど入見・江原地区の説明ございました。もっと早いかと思ったら9月、10月ということですから延びているなという感じがしますが、この前の前回の時にお聞きしたら投資効果、経済採算から考えてどれくらいの戸数があればできるかという質問に対して、200軒くらいあればというご返答だったと思うんですけど、先日NTTの工事の請負業者が来られて、北分地区でも近いうち鉄塔を建てるということでお話があったわけですが、その場所を聞いてみたら30軒弱ですかね、トータルで、そのくらいのところでもNTTは鉄塔を建てると。下村からケーブルを引いて建てま

す。ということをおっしゃってました。3月末までには完成したいというようなことをおっしゃってましたからだいぶ急いでいるなと感じを受けたわけですけど、県内にも今11箇所NTTケーブルを考えてますというような話もございましたけど、今までと違って多少NTTさんのいろんな競争の面で戸数関係なく全体的な考えといえますか、トータル的な考え方でやられておられるような気がしますから、美祢市内の戸数の少ないところでもある程度希望が持てるんじゃないかと思っておりますし、また別のやり方もあると思っておりますけど、そういうのも利用してできるだけ不感地域の解消を早くしてあげたいと思っておりますけどね。

委員長（西岡 晃君） はい、その他ございませんか。ちょっと一点聞いていいですか。インターネットの料金体系とかサービス内容とか、そういった件はIRU契約なんであんまり市がタッチするところじゃないのかもわかりませんが、その辺はどのあたりぐらい市民のほうに開示できるかということ。

総合政策部長（兼重 勇君） インターネットに関しましては市の施設を山口ケーブルに貸し与えて自主運営してもらおうという、いわゆるIRU契約になります。従いまして料金は山口ケーブルの今現在の料金に合わせていただくということになると思います。今通常の料金が3,150円でございます。ですからその金額になると思います。また高速を希望されますとまた料金体系変わってまいりますけども、通常の金額は3,150円。ですから現在美東町もあるいは山口市や宇部市と同じ料金になる予定でございます。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。ないようでしたらこれにて交通情報ネットワーク化推進特別委員会を閉じさしていただきたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。

午前10時54分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月13日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長 西岡 晃